

講義・演習概要

(シラバス)

第2部課程

第177期

【平成28年10月7日～平成28年12月22日】

第2部課程第177期 シラバス一覧

区分	番号	課目	担当講師	初講義日	頁
1 総合教養課目					
	1-1	首長講演	横尾 俊彦 佐賀県多久市長	12月2日	1
	1-2	特別講演	清水 義次 株式会社アフタヌーンソサエティ代表取締役	10月12日	3
	1-3	自治体の現場から	藤原 幸夫 (兵庫県神河町)	12月2日	4
	1-4	校長講話	兵谷 芳康 自治大学校長	10月7日	-
2 基本法制・経済					
	2-1	憲法	松永 邦男 内閣法制局第一部長	10月24日	5
	2-2	行政法	徳本 広孝 首都大学東京法科大学院教授	10月11日	6
	2-3	民法	滝沢 昌彦 一橋大学法学研究科教授	10月13日	7
	2-4	経済学	藤田 康範 慶應義塾大学経済学部教授	10月18日	8
	2-5	財政学	井手 英策 慶應義塾大学経済学部教授	12月6日	9
3 地方行政制度					
	3-1	地方自治制度	山中 浩太郎 自治大学校教授	10月26日	10
	3-2	地方公務員制度	神林 真美香 自治大学校教授	10月24日	11
	3-3	地方税財政制度	木村 功 自治大学校客員教授	10月25日	12
	3-4	自治体行政の諸課題	大森 彌 東京大学名誉教授	12月1日	14
	3-5	これからの自治体の財政運営	小西 砂千夫 関西学院大学大学院経済学研究科教授	12月6日	15
	3-6	地方分権改革	高橋 滋 一橋大学大学院法学研究科教授	11月25日	16
	3-7	地方分権改革②	五味 裕一 内閣府地方分権改革推進室参事官	11月29日	17
4 公共政策 総論					
	4-1	公共政策の基礎理論	高田 寛文 政策研究大学院大学教授	10月7日	18
	4-2	データサイエンス	小林 良行 総務省統計研修所教授	10月12日	19
	4-3	政策形成の手続きと戦略	大杉 覚 首都大学東京大学院教授	10月17日	20
	4-4	自治体経営管理論	鬼澤 慎人 株式会社ヤマオコーポレーション代表取締役	12月13日	21
	4-5	公共サービス改革と官民連携	佐野 修久 釧路公立大学地域経済研究センター長・教授	10月14日	22
	4-6	地域コミュニティと行政	日高 昭夫 山梨学院大学副学長・教授	11月1日	23
	4-7	政策法務	北村 喜宣 上智大学法科大学院教授	11月18日	24
5 公共政策 各論					
	5-1	地域経済の活性化と産業政策	堀切川 一男 東北大学大学院工学研究科教授	11月25日	25
	5-2	地域医療の課題と対策	梶井 英治 自治医科大学地域医療学センター長・教授	12月5日	26
	5-3	地域福祉の課題と自治体の政策	和田 敏明 ルーテル学院大学名誉教授	11月15日	27
	5-4	自治体環境政策の事例と今後の展開	中口 毅博 芝浦工業大学システム理工学部教授	12月13日	29
	5-5	多文化共生と地域社会	田村 太郎 一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事	11月16日	30
	5-6	女性が活躍する社会づくり①	麓 幸子 日経BP社 執行役員	12月9日	31
		女性が活躍する社会づくり②	尾原 淳之 総務省自治行政局公務員部公務員課女性活躍・人材活用推進室長	12月9日	32
	5-7	子育て支援政策	駒村 康平 慶應義塾大学経済学部教授	11月4日	33
	5-8	地域政策とまちづくり	瀬田 史彦 東京大学大学院工学系研究科准教授	12月19日	34
	5-9	災害危機管理	吉井 博明 東京経済大学名誉教授	12月15日	35
	5-10	公共施設の総合管理	根本 祐二 東洋大学経済学部教授	11月29日	36
6 行政経営					
	6-1	地方自治監査論	小関 勇 日本大学商学部長・教授	11月14日	37
	6-2	自治体訟務	石津 廣司 弁護士	12月12日	38
	6-3	シティープロモーション	河井 孝仁 東海大学文学部広報メディア学科教授	12月12日	39
	6-4	自治体のクレーム対応とその活かし方	関根 健夫 株式会社アイベック・ビジネス教育研究所代表取締役社長	11月28日	40
	6-5	I C T の動向と地方行政	須藤 修 東京大学大学院情報学環教授	12月7日	41
	6-6	情報公開と個人情報保護	宇賀 克也 東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授	12月14日	42
	6-7	組織・行政の危機管理	田中 正博 株式会社田中危機管理広報事務所代表取締役社長	12月15日	43
7 演習					
	7-2	事例演習	小坂紀一郎 他 自治大学校客員教授 他	10月12日	44
	7-3	政策立案研究	小坂紀一郎 他 自治大学校客員教授 他	10月11日	45
	7-4	ファシリテーション演習	庄嶋 孝広 他 市民社会パートナーズ代表	10月13日	46
8 講師養成課目					
	8-2	プレゼンテーション講義・スピーチ演習	福田 健 他 ㈱話し方研究所会長 他	11月9日	47
	8-3	模擬講義演習	井上 博士 他 自治大学校校長補佐 他	11月11日	48

(※) 配付欄が「☆」の課目については後日シラバス配付予定

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	1-1 首長講演
時 限 数	5 時限
担 当 講 師	<p>氏名 多久市長 横尾 俊彦 (よこお としひこ) <プロフィール> 1997年9月 多久市長就任 (5期目) 2006年6月 全国市長会 副会長就任(2007年6月～相談役) 2007年4月 内閣府地方分権改革推進委員会委員(～2010年3月) 2009年6月 全国後期高齢者広域連合協議会会長就任(現在に至る) 2009年7月 社会保障審議会 医療保険部会委員 (現在に至る) 2014年4月 番号創国推進協議会 会長就任 (現在に至る) 2016年10月 全国 ICT 教育首長協議会 会長就任 (現在に至る)</p>
ね ら い	<p>「今を生き、明日を担い、未来を創る、そんな地方公務員として活躍するために」。</p> <p>41歳で市長就任して体験した経験や、多久市や全国での取り組みなどから、地方公務員の皆さんに少しでも役に立てるような講話ができればと願いながらお話をさせていただきたいと思います。地方分権改革推進委員会の委員としての経験、番号創国推進協議会としての提案、改革志向の首長とのネットワークなどで取り組んだことや感じたことなども素材に、これからの地方自治体経営の在り方、それを担う人材としての地方公務員のあるべき姿についてお話しさせていただきます。</p>
講 義 概 要	<p>政治行政にも経営が大事との思いをかねて持ち、市長就任にあたって、「行政はサービス産業」「市役所は市民に役立つ所」との認識とテーマを掲げた。だからその具現化としてISO9001取得、経営マインド醸成などを心掛け、改革継続中でもある。</p> <p>地方自治体をめぐる環境は年々歳々変化して、厳しさも多様にあるが、われわれの使命はそれぞれの自治体に生きる人々の暮らしを守り、新たな希望を抱き、あたたかな心に包まれて暮らせるような環境を創り育むことであると感じている。生命財産を守るという政治行政の第一使命をしっかりと果たしつつ、未来への新たな創造のチャレンジも怠ることなく、日々新たな努力を重ねている。その理念や思考の一端が広く多くの方々に共有いただき、若干でも参考になれば幸甚です。</p> <p>自治大学校はまさに日本の地方自治体の新たな時代を担う人材育成と、地方自治を育てる人材力向上の拠点ともいえるべき学び舎である。縁を得て、そこに集う研修生が、巣立ってから、自治体業務を「我が事として」自覚して日々の</p>

	<p>執務に精励し、たとえ苦難の極みにあっても自分を信じ、仲間を信頼して、常に日々新たな創造に励んでいけば、たとえいかなる艱難に遭遇しようとも、必ず活路を見出だし、新たな歴史の道を開き進むことができると確信している。そのための一助になればとの思いで、今回の講話の依頼をお引き受けした次第です。</p>
受講上の注意	特になし
使用教材	特になし
効果測定	特になし
その他 (他の課目との関連)	特になし

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	1-2 特別講演
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	氏名 清水 義次 <プロフィール> 1949年 山梨県生まれ 1971年 東京大学工学部都市工学科卒 マーケティング・コンサルタント会社に勤務後 1992年株式会社アフタヌーンソサエティを設立 代表取締役役に就任 他に、公民連携事業機構 代表理事、3331 アーツ千代田代表などを兼務
ね ら い	縮退化社会の中で、自立・継続する都市経営を行っていくには、どうしたら良 いか。成長時代と異なる公民連携型まちづくりについて、リノベーションまち づくりの具体事例を元に学ぶ。
講 義 概 要	1. 民間主導・公民が連携するまちづくりとは 2. 行政も民間も変わることが求められている 3. 具体事例 (1) 北九州市小倉家守プロジェクト 4. 具体事例 (2) 岩手県紫波町オガールプロジェクト 5. まとめ 継続する都市経営をめざして
受講上の注意	なし
使用教材	パワーポイント 「リノベーションまちづくり」(清水義次著 学芸出版社)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	1-3 自治体の現場から
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>氏名 藤原幸夫 <プロフィール></p> <p>昭和45年3月 中京大学商学部 卒業 平成14年9月 兵庫西農業協同組合 退職 平成19年12月 (株)長谷設立 副社長就任 平成25年4月 (株)長谷 代表取締役就任</p> <p>平成8年10月～平成24年12月まで 16年間 保護司 平成9年7月～平成25年3月まで 16年間 行政相談員 平成10年8月～平成25年3月まで 15年間 川上区自治会長 平成18年4月～平成25年6月まで 7年間 神河町行財政改革推進委員</p>
ね ら い	<p>全国的に少子高齢化が進み、過疎地域も多くなっている中、高齢化率40%の長谷地区も同様に過疎化が深刻な状況である。このような状況の中、生活環境を少しでも守るためには、住民相互の連携を図り様々な活動を実施する中で、行政との連携を深めることが重要であることを伝えたい。</p>
講 義 概 要	<p>長谷地区の振興を考える会の活動について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 考える会を立ち上げるまでの経緯 ② 我々の地域は我々で守る精神で ③ 買い物難民の対応 (送迎サービス、配達サービス、予約注文サービス) ④ 移動金融車「にっしい号」運行 ⑤ 行政サービス業務の一部委託 ⑥ 過疎地域等集落ネットワーク事業の展開 ⑦ 小さな拠点づくり
受 講 上 の 注 意	
使 用 教 材	
効 果 測 定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	2-1 憲法
時 限 数	6 時限
担 当 講 師	内閣法制局第一部長 松永 邦男 (まつなが くにお) <プロフィール> 昭和54年 3月 東京大学法学部卒業 昭和54年 4月 自治省入省 平成22年 7月 内閣法制局総務主幹 平成23年 12月 内閣法制局第四部長 平成24年 9月 内閣法制局第三部長 平成26年 7月 現職
ね ら い	日本の統治機構を国とともに構成する地方公共団体を律する基本法である「憲法」に関し、地方公共団体の職員に求められる基本的な知識について再確認するとともに、地方行政を行う際に留意すべき事項、最近の憲法をめぐる論点等について、理解を深めることを目的とする。
講 義 概 要	1 憲法の定める統治機構 2 憲法における地方自治の位置づけと地方行政との関わりで問題となる論点 3 基本的人権の尊重と地方自治
受 講 上 の 注 意	講義資料には、良く目を通して、講義に臨みたい。 取り扱う論点によっては、指名をして、受講生の見解を求めることがある。
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義資料 ・ 六法
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	2-2 行政法
時 限 数	14時限
担 当 講 師	<p>首都大学東京法科大学院教授 徳本 広孝</p> <p><プロフィール></p> <p>1998年 東京大学大学院法学政治学研究科博士後期課程単位取得退学</p> <p>1998年 明治学院大学法学部専任講師</p> <p>2001年 明治学院大学法学部助(准)教授</p> <p>2007年 首都大学東京法科大学院准教授</p> <p>2011年4月～ 現職</p>
ね ら い	<p>行政法は、一面では、国や地方自治体の行政の目的を達成するための手段であるとともに、他面では、行政目的達成の名のもとに個人や社会全体にとっての重要な価値が毀損されることのないように、行政に対し枠付けを与える。行政法には多くの制定法が含まれるが、それだけではなく、実務(特に裁判実務)や学説によって形成される各種の一般法理が、重要な位置を占める。本講義では、そのような行政法の基本的内容の確実な理解を目指す。</p>
講 義 概 要	<p>各回の講義予定は次の通りである。</p> <p>第1回 行政主体と行政機関・法律による行政の原理</p> <p>第2回 行政立法</p> <p>第3回 行政処分・その1</p> <p>第4回 行政処分・その2</p> <p>第5回 行政手続</p> <p>第6回 行政上の義務履行確保・行政調査</p> <p>第7回 行政救済法</p>
受 講 上 の 注 意	<p>講義は、レジュメ及び教科書に沿って行う。講義の内容で理解しづらい点があるときは気楽に質問してほしい。</p>
使 用 教 材	レジュメ・高橋滋『行政法』弘文堂・2016年
効 果 測 定	筆記試験による。
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>行政法の学習には、憲法や民法のある程度の知識が必要である。また、地方自治制度・政策法務・自治体訟務等の課目も、行政法と密接に関わる。それぞれの関連を念頭に置きながら受講されたい。</p>

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	2-3 民法
時 限 数	10時限
担 当 講 師	<p>一橋大学法学研究科教授 滝沢 昌彦 <プロフィール></p> <p>一橋大学法学部を卒業後、1983年4月より司法修習生(第37期)。1985年4月に一橋大学法学部助手となり、専任講師等を経て1999年9月より教授。</p>
ね ら い	<p>契約の締結をはじめとして、民法は、地方公共団体の実務と密接な関係がある。本講義では、民法にかかる知識や考え方のうち、地方公務員が実務を行う上で必要な分野に絞って修得することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>第1講 序：民法の歴史 民法の構成：物権と債権</p> <p>第2講 人：能力者制度と代理 法人：法人制度と会社制度</p> <p>第3講 物権総論：物権的請求権と物権変動 物権各論：占有権、所有権、用益物権、担保物権</p> <p>第4講 契約総論：契約の成立、契約の効力、契約違反 契約各論：売買、賃貸借、その他</p> <p>第5講 契約以外から生じる債務：事務管理、不当利得、不法行為 時効：取得時効、消滅時効</p>
受講上の注意	「眠気防止」の為、指名して発言を求めることがありうる。
使用教材	<p>・配布レジュメ</p> <p>【参考文献：「民法入門」(川井 健著：有斐閣)】</p>
効果測定	筆記試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	2-4 経済学
時 限 数	11時限
担 当 講 師	慶應義塾大学経済学部教授 藤田 康範 (ふじた やすのり) <プロフィール> 1992年 慶應義塾大学経済学部卒業 (表彰学生) 1994年 慶應義塾大学大学院経済学研究科 修了 2006年 東京大学大学院工学系研究科博士課程 修了 慶應義塾大学経済学部研究助手, 専任講師, 准教授を経て現職
ね ら い	① 経済学の基礎理論を身に着けること ② 様々な経済現象を分析し, 論評できるようになること ③ 経済理論に基づいて戦略を策定できるようになること ④ 「新しい社会的価値」を創造できるようになること を主な目標とします.
講 義 概 要	① はじめに: 日本経済の現状と問題を把握する ② 経済学の基礎理論を学ぶ GDP, 資産価格, 為替レートなどの求め方 ③ 経済危機とその対策を経済学的に考える バブルの生成・崩壊, アジア通貨危機, リーマン危機, 欧州債務危機など ④ 戦略の経済分析を学ぶ 販売戦略の経済分析, 予算配分の経済分析など ⑤ おわりに: 地域活性化による新しい社会的価値の創造に向けて を主な項目とする予定です.
受 講 上 の 注 意	可能な限り分かりやすく説明しますので, 特別な予備知識は一切不要ですが, 意識が高く自らを律することを習慣とする方々の履修を歓迎します.
使 用 教 材	テキストは使用しません. 資料を配布する予定です.
効 果 測 定	平常点, レポートなどに基づいて総合的に評価する予定です.
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	2-5 財政学
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	慶應義塾大学経済学部教授 井手英策 <プロフィール> 1995年3月 東京大学経済学部卒業 2000年9月 東京大学大学院博士課程単位取得退学 日本銀行金融研究所、東北学院大学、横浜国立大学、慶應義塾大学経済学部准教授を経て、 2014年4月より現職。
ね ら い	国の内外で財政危機が人びとの関心を集めつつある。こうした危機の実態を捉えつつ、国際的なパースペクティブのもと、日本の財政の何が問題で、どのように改善すべきかを考えていく。日本社会の現状、財政についての理解をふかめ、改革の方向性を考察するための基盤づくりが本講義の課題である。
講 義 概 要	本講義では、さまざまな統計・データを用い、内外の財政危機の現状を明らかにしつつ、社会経済環境の歴史的な変化の実態についての理解を深めることを目的としている。特に心がけたいのは、日本の巨額の財政赤字を生み出した経済社会的な背景を読み解くことであり、「なぜわが国では増税が困難なのか」という問いに焦点をあわせていく。その際、財政問題を狭くとらえるのではなく、グローバル化のうごき、社会変動との関連から幅広く押さえ、経済政策の全体像を浮かび上がらせることに留意しながら、現状分析を中心に講義を行っていくこととする。全体は、日本の福祉国家の歴史的特質、日本財政、変貌する日本の社会経済、国際的な経済構造の変化、日本財政の問題と財政改革の構想等から構成される。
受講上の注意	なし
使用教材	その都度ハンドアウトを配布する。 井手英策著『18歳からの格差論』東洋経済新報社
効果測定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	3-1 地方自治制度
時 限 数	12時限
担 当 講 師	自治大学校教授 山中 浩太郎 <プロフィール> 平成20年総務省入省。 福岡県市町村支援課、内閣官房内閣情報調査室、総務省市町村課、札幌市市長政策室等を経て、 平成28年7月より自治大学校教授。
ね ら い	地方自治制度は、地方分権の進展に伴って大きく変化を遂げてきた。 本講義では、制度を概観するとともに、歴史的経緯等も踏まえながら、その背景となる考え方について理解することをねらいとする。 また、今後の地方制度改革の動向についてもふれる。
講 義 概 要	地方公共団体の組織や権限について、地方自治法を中心として、地方分権改革の動向なども踏まえながら講義を行う。 各回の講義予定は以下のとおりとする(1回2時限を予定)。 第1回 地方自治の基本、地方公共団体、市町村合併の推進と道州制論議 第2回 地方分権改革、地方公共団体の事務と権能 第3回 自治立法 第4回 地方公共団体の組織と機関、監査制度 第5回 国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係 第6回 住民(選挙、直接請求含む)、財務と公の施設、まとめ なお、講義では重要な論点を中心に扱うこととし、基礎的な内容はeラーニングにより各自で学習していただくこととする。
受講上の注意	
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・講義レジュメ ・地方自治制度講義資料 ・宇賀克也『地方自治法概説』(有斐閣) ・松本英昭『要説地方自治法』(ぎょうせい) ・別冊ジュリスト地方自治判例百選
効 果 測 定	試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	「憲法」「政策法務」「地方自治監査論」 「模擬講義演習」等

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	3-2 地方公務員制度
時 限 数	8 時限
担 当 講 師	自治大学校教授 神林 真美香 (かんばやし まみか) <プロフィール> 平成 17 年 4 月 総務省入省 千葉県市町村課、財政課、総務省行政情報システム企画課、(一財)自治体国際化協会ロンドン事務所、総務省都道府県税課、自治大学校研究部、総務省統計情報システム課を経て、 平成 28 年 4 月～ 自治大学校教授
ね ら い	地方公共団体を取り巻く環境の変化に伴い、地方公務員制度のあり方に大きな関心が寄せられている。本講義では、自治体職員にとって、自らの身分及び職務に関する根本基準を定めた地方公務員制度について、体系的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	<p>基本法である地方公務員法を中心に、地方公務員に関連する各種法制度、労働関係法制、さらに国家公務員制度との関係について概観していく。過去の重要な判例や、平成 26 年地方公務員法改正等の最近の動きにも触れながら解説する。</p> <p>各回それぞれ 2 時限とし、講義内容の項目は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第 1 回：地方公務員制度の法体系、地方公務員の意義と分類、人事機関、職員に適用される基準の通則、任用 ■第 2 回：人事評価、勤務条件、分限 ■第 3 回：懲戒、服務、人材育成と人事管理・定員管理、福祉及び利益の保護 ■第 4 回：職員の労働基本権、地方公務員の特例と他の法律の適用除外、地方公務員制度改革の動向
受講上の注意	事前に e-ラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・講義レジュメ (その他、参考資料配付予定) ・地方自治小六法 (平成 29 年版) ・地方公務員制度講義資料 ・猪野積 著『地方公務員制度講義 第 5 版』(第一法規)
効 果 測 定	試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	3-3 地方税財政制度
時 限 数	8 時限
担 当 講 師	<p>自治大学校客員教授 木村 功 (きむら いさお) <プロフィール> 東大法卒、旧自治省 (現総務省) へ。自治体において、財政課長 (福井県、北海道)、総務部長 (奈良県、兵庫県)、副知事 (京都府) 等として自治体の財政運営等を担当。総務省において、財政企画官、交付税課長、公営企業第一課長、官房審議官 (財政制度担当、公営企業・財務担当) 等、主に地方財政分野の政策立案や運用に参画。</p> <p>その後、公営企業金融公庫 (現地方公共団体金融機構) 理事、市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー) 副学長等を経て、昨年6月まで地域総合整備財団 (ふるさと財団) 専務理事。</p> <p>この間、東京都立大学 (現首都大学東京) 客員教授、自治大学校客員教授 (現在)。</p>
ね ら い	<p>地方税財政制度は自治体の全ての活動の基盤となっています。近年、そのスキームは、国・地方を通じた厳しい財政状況のもとで大きく変容してきました。本講義では、地方税財政の現状、制度、課題について幅広く学び、地方税財政制度の枠組みと自治体財政が当面する諸課題について大局的・鳥瞰的にとらえて理解を深めることをねらいとします。</p>
講 義 概 要	<p>主に総務省、財務省等の最新の資料を用いて地方税財政制度の動向を概観するとともに、当面する課題と自治体の財政運営の方向性について解説します。複雑で難しいとされる地方税財政制度を大づかみに理解できるような平易に講義したいと思います。</p> <p>概ね次のような内容について解説する予定です。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① プロローグ 自治体財政を考える ② 極めて厳しい国・地方の財政状況 ③ 地方財政の役割、「財源保障」の意義とその仕組み ④ 消費税率の改定と地方税財政 ⑤ 地方税制の動向 ⑥ 地方交付税の基礎知識 ⑦ 地方債の制度と現状 ⑧ 自治体の財政運営をめぐる課題群 <p style="text-align: right;">等</p>
受講上の注意	<p>講義は、原則としてレジュメと配付資料を用いて行う予定です。</p> <p>テキストの「日本の地方財政」は、事前事後の学習の参考資料として活用されることを期待します。</p>

	<p>地方税財政の基礎についてある程度知識を有しているとの前提で講義しますので、地方税財政制度に係るeラーニングを事前に受講して基礎的な財政用語等を習得しておいて下さい。</p> <p>さらに、所属自治体の予算の説明資料や議会での財政に関する論議等を事前に調べてご自分の自治体の財政状況について認識を深めておくことを推奨します。</p>
使用教材	<p>レジュメと配付資料</p> <p>「日本の地方財政」 神野直彦・小西砂千夫著 (有斐閣)</p>
効果測定	<p>レポート提出によることを予定</p>
その他 (他の課目との関連)	

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	3-4 自治体行政の諸課題
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	東京大学名誉教授 大森 彌 (おおもり わたる) 専門：行政学・地方自治論 <プロフィール> 1940年東京生まれ。 1968年 東京大学大学院博士課程修了、法学博士 1971年 東京大学教養学部助教授 1984年 東京大学教養学部教授 1997年 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長 2000年 千葉大学法経学部教授、東京大学名誉教授 2005年 千葉大学定年退職
ね ら い	人口減少時代と地域創生、地方行革、地方議会改革、社会保障政策、協働と連携など、地方自治の潮流には大きな変化が見られる。本講義では、このような変化の諸相を概観し、自治体行政の役割と課題について理解を深める。
講 義 概 要	1. 地方自治への視点一対等・協力 2. 自治体消滅論と人口政策 3. 都道府県と市町村の関係—大都市制度と小規模市町村、道州制論 4. 公選職と職員—首長・議会と政策形成 5. 職場組織と人事評価—大部屋主義と人事システムの確立 6. 「人財」として自治体職員
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	・『自治体職員再論』(大森彌著：ぎょうせい、2015年) ・『町村自治を護って』(大森彌著：ぎょうせい、2016年)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	3-5 これからの自治体の財政運営
時 限 数	2時限
担 当 講 師	関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫 (こにし さちお) 1960年 大阪市の生まれ 1983年 関西学院大学経済学部卒業 1997年 博士(経済学) 助手、助教授などを経て1998年から教授 2008年から現職
ね ら い	<p>地方分権の進展に伴って、地方においても適切な財政運営を行い、情報開示を通じて住民に対する説明責任を果たすことが求められている。</p> <p>本講義では、我が国の公会計制度の課題や公共施設の総合管理計画をはじめ、地方自治体の財政運営に関わる重要事項について、理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	次の諸点について解説する ①公会計改革が実施されてきた経緯や、その背後にある考え方について ②公営企業改革とその閉経における考え方について ③建設公債主義の考え方と、発生主義会計および建設主義会計との関係について ④公共施設等の総合管理のあり方について ⑤いわゆる財務諸表の活用について
受 講 上 の 注 意	やや高度な内容なので、あらかじめ、下記の使用教材で予習をすることが望ましい。また聴講にあたっては、細かい言葉の定義にこだわることなく、全体的な流れを重視して聞いていただきたい。
使 用 教 材	小西砂千夫「公会計改革と自治体財政健全化法を読み解く」日本加除出版
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	3-6 地方分権改革
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	高橋 滋 一橋大学大学院法学研究科教授 (行政法、地方自治法、環境法) 昭和61年 一橋大学大学院博士後期課程満期退学 昭和61年 徳島大学専任講師、同助教授 平成 2年 一橋大学助教授、同教授を経て 平成11年 現職 (現在までに、国際・公共政策大学院長、副学長を歴任) 現在、公害等調整委員会委員、原子力損害賠償紛争審査会委員、 地方分権改革有識者会議提案募集検討部会長
ね ら い	平成11年以降の地方分権の流れを確認し、今日的な課題を確認する。 具体的には、 ① 第1次地方分権改革 - 特徴、成果、課題、 ② 第2次地方分権改革 - 特徴、成果、課題 ③ 今日的課題 - 地方分権改革有識者会議、地方創生との関係 を取り上げて、解説する。
講 義 概 要	① 第1次地方分権改革 - 特徴、成果、課題、 国の行政機関と地方の行政機関、国の関与の縮減とルール化 権限委譲、必置規制の緩和 ② 第2次地方分権改革 - 特徴、成果、課題 権限委譲、義務付け・枠付けの緩和・縮減 ③ 今日的課題 - 地方分権改革有識者会議、地方創生との関係 権限委譲 (農地転用許可権限等)、地方提案募集検討専門部会の活動
受 講 上 の 注 意	特になし。ただし、自治事務・法定受託事務の区別等、地方自治制度 に関する基本的な法律知識について、受講者に質問することがあるため、 地方自治小六法を持参のこと。
使 用 教 材	特に、用いない。レジュメを配付する。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第177期（平成28年10月7日～平成28年12月22日）

課 目 名	3-7 地方分権改革② ～平成28年提案募集の取組状況と来年に向けて～
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	内閣府地方分権改革推進室参事官 五味 裕一（ごみ ゆういち） <プロフィール> 兵庫県企画県民部長 消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室長 さいたま市副市長 総務省大臣官房企画課企画官 総務省自治財政局調整課財政制度調整官
ね ら い	地方分権改革を推進する新たな方式として平成26年度から導入された「提案募集方式」のこれまでの成果事例等の学習を通して、地方自治体職員の提案能力の向上を図る。
講 義 概 要	（主な内容） ・平成26年度から導入された「提案募集方式」の制度の概要について ・提案団体からの提案のうち実現したもの（事例紹介） ・平成28年の提案募集の取組について
受講上の注意	なし
使用教材	・講義レジメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	高橋滋先生の基調講義「地方分権改革の動向」等に関する講義 (できる限り重複がないように調整します。)

第2部課程第177期（平成28年10月7日～平成28年12月22日）

課 目 名	4-1 公共政策の基礎理論
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	<p>政策研究大学院大学教授 高田寛文（たかだひろふみ） <プロフィール> 昭和 58 年 東京大学法学部卒業、自治省入省 昭和 63 年 ハーバード・ロー・スクール修了（法学修士） 入省からこの間に、福岡県、新潟県、滋賀県にて自治体勤務（計 10 年余） 平成 16 年 神戸大学大学院国際協力研究科教授 平成 18 年 政策研究大学院大学教授 平成 20 年 総務省自治財政局財務調査課長 平成 21 年 内閣官房内閣参事官（地域活性化統合事務局） 平成 23 年 全国市町村国際文化研修所学長 平成 25 年 現職</p>
ね ら い	<p>地方分権の進展に伴って、自治体において適切な政策を考え、作ることの重要性はますます高まっている。政策形成は、様々な能力の総合的・複合的な発揮を必要とする作業である。本講義は、公共政策に関する基本的な考え方を学び、実践的な問題発見能力や政策立案能力を習得することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>公共政策に関する基本的な考え方について、以下のような項目を実践的な視点から講義する予定である。なお、公共政策の立案・形成と関連の深い他の講義との重複をできるだけ避ける内容とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共政策とは何か ・ 政策を考え、作る <ul style="list-style-type: none"> 何が問題なのか 現状をどう把握するか 政策で何を指すのか 目的をどのように実現するのか 最適の政策をどう決めるのか など
受講上の注意	<p>所属の自治体でこれまでに政策づくりに関わった経験を振り返りながら受講してほしい。</p>
使用教材	<p>講義用資料を配付する。</p>
効果測定	<p>なし</p>
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>「政策立案研究」に応用できる実践的な理解を深めることを目標とする。</p>

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	4-2 データサイエンス (統計)
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	統計研修所教授 小林 良行 <プロフィール> 昭和 51 年 3 月～ 東京理科大学卒業 昭和 52 年 3 月～ 総理府統計局入局 平成 26 年 3 月 総務省統計研修所退官 平成 27 年 4 月～ 統計研修所教授
ね ら い	今、社会では、統計的な思考力によって様々な課題を解決していく能力、すなわち“データサイエンス”力の高い人材が求められている。本講義では“データサイエンス”力の向上を目指し、データ分析の基本的な知識を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	社会でデータがどのように活用されているか、実際のデータを用いた分析事例を紹介しながら、データを分析する際に必要な統計学の基礎やデータの見方について初心者にも分かりやすく解説する。また、誰もが入手可能な公的統計データをインターネットを用いて簡単に取得する方法についても説明する。 講義内容の項目は以下のとおりである。 ■データサイエンスとは、データの活用、代表値、相関係数、回帰分析、比率、時系列データ、公的統計データの入手方法
受講上の注意	なし
使用教材	・講義レジメ (その他、参考資料配付予定)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第177期（平成28年10月7日～平成28年12月22日）

課 目 名	4-3 政策形成の手続きと戦略
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	<p>首都大学東京大学院教授 大杉 覚（おおすぎ さとる） <プロフィール> 1997年 東京大学大学院総合文化研究科より博士（学術）取得 1996～1999年 成城大学法学部専任講師 1999～2005年 東京都立大学法学部助教授 2005年4月～ 現職 その間、ジョージタウン大学客員研究員，政策研究大学院大学客員教授</p>
ね ら い	<p>人口減少時代を迎え、地方創生の取組みが本格化するなかで自治体では政策形成を戦略的に展開する必要性がますます高まっている。本講義では、自治体政策マネジメントの理論や枠組みについて、具体的な事例を交えながら、その基本的な考え方を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>〔構成〕 下記の各項目を予定している。</p> <p>I はじめに：ポスト分権・人口減少時代の政策形成とは：自治体において政策マネジメントを考える意義を昨今の状況から再確認する。</p> <p>II 政策と政策形成：政策は行政実務上さす以上の広がりを持つ概念であることを示す。なお、本講義では簡明に目的・手段関係と捉える。また、創造的模倣と政策のオーバーホールを重視する考え方を示す。</p> <p>III 政策開発の視点と作法：政策開発に焦点を当ててその実践的な手法や理論的枠組みを紹介し検討する。</p> <p>IV 政策形成と住民参加：政策形成の手続きで不可欠な住民参加について検討する。</p>
受 講 上 の 注 意	<p>受講にあたって、下記について事前に読んでおくこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 使用教材の第3章 ○ 所属自治体の人口ビジョン・総合戦略
使 用 教 材	大森彌・武藤博己・後藤春彦・大杉覚・沼尾波子・関司直也『人口減少時代の地域づくり読本』公職研、2015年
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	質問等は、E-mail: stohsugi@gmail.com まで。

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	4-4 自治体経営管理論
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>(株)ヤマオコーポレーション代表取締役 NPO 法人茨城県経営品質協議会理事 鬼澤 慎人 ＜プロフィール＞ 1985年に上智大学経済学部卒業後、(株)第一勧業銀行、米国投資銀行ソロモン・ブ ラザーズにて、金融のプロフェッショナルとして活動。その後、茨城県に戻り、2000 年より(株)ヤマオコーポレーション代表取締役。 1998年に経営品質の考え方に出会い、水戸経営品質研究会を設立。2003年にはNPO 法人 茨城県経営品質協議会となり代表理事に就任。 現在は、全国各地で経営品質の普及・支援活動に積極的に取り組むとともに、行政 (高知県庁・三重県庁など)へも行政経営品質向上の支援を行っている。</p>
ね ら い	行政運営を経営と捉え、その品質を向上して市民から見て価値の高い行政サービスを提供するための考え方や方法を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	
受講上の注意	
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	4-5 公共サービス改革と官民連携
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	釧路公立大学地域経済研究センター長・教授 佐野 修久 (さの のぶひさ) <プロフィール> 1985年4月 日本政策投資銀行 (当時 北海道東北開発公庫) 入行 1989年4月 総務省 (当時 自治省) 財政局出向 (～1991年3月) 2007年4月 富山事務所長 2009年4月 香川大学大学院教授 2012年4月 現職
ね ら い	財政状況の逼迫化、公共施設等の老朽化、公務員数の減少、住民ニーズの高度化・多様化など地方自治体を巡る環境が大きく変化する中、公共サービスのあり方についても変革が求められている。本講義では、今後公共経営を実践していく上で不可欠となる、行政と民間主体が連携して公共サービスの提供等を行う PPP (Public Private Partnership、官民連携) にかかる基本的な理解を図ることを目的とする。
講 義 概 要	PPP (官民連携) の意義、活用形態、活用にあたっての基本的考え方等について、公共サービス型 PPP を中心に、特徴的な事例をみながら検討を行う。 主な内容は以下のとおりである。 1. PPP の位置付けと活用の意義 2. 新たな公共施設整備等における PPP 3. 現在提供中の公共サービスにおける PPP 4. PPP を巡る近年の動き 5. 失敗しない PPP の活用に向けて
受講上の注意	・講義への集中力を高めるため、指名し発言を求めることがある。
使用教材	・講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	4-6 地域コミュニティと行政
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	山梨学院大学教授 日高 昭夫 (ひだか あきお) <プロフィール> 昭和 55 年 3 月 中央大学大学院法学研究科修士課程修了 (法学修士) 昭和 55 年 4 月 財団法人自治研修協会・地方自治研究資料センター研究員 平成 3 年 4 月 山梨学院大学法学部行政学科専任講師 平成 22 年 4 月～現在 同法学部長 平成 25 年 4 月～現在 同副学長
ね ら い	地域コミュニティ政策の再構築に必要な行政課題を、主として町内会自治会改革と絡めて考察する。 近年、「新しい公共」論など、公共サービスの担い手についての議論が活発化している。本講義では、公共性の見直し論を背景におきながら、変動する地域コミュニティ、特に町内会自治会の役割と市町村行政との関係に焦点をあて、それを「地域協働体制」(コミュニティ・ガバナンス)という観点から見直す。それを通して、今後のコミュニティ・ガバナンスのあり方を展望しつつ、町内会自治会改革と自治体改革のあり方を探る。
講 義 概 要	(講義の流れ) ① 日本行政の特徴とローカル・ガバナンス ② 地域コミュニティの変動と新たな政策対応 ③ 地域コミュニティにおける町内会自治会の役割の再考 ④ 町内会自治会改革の課題 ⑤ 自治体行政の改革課題
受講上の注意	プロジェクタで使うスライド(パワーポイント)は、講義終了後に希望者にダウンロードできるようにする。配布資料の印刷状態が鮮明でなくても、講義中にスライドを書き写すなどは特に必要ないので、講義に集中してもらいたい。
使用教材	スライド及び配布資料(スライドの印刷)
効果測定	本講義用の「リアクションペーパー」を提出する。
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	4-7 政策法務
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	上智大学法科大学院長 北村喜宣 <プロフィール> 1983年3月 神戸大学法学部卒業 1986年3月 神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了 1988年12月 カリフォルニア大学バークレイ校大学院 「法と社会政策」研究科修士課程修了 1992年3月 神戸大学法学博士 1989年4月 横浜国立大学経済学部講師 1990年4月 同 助教授 2001年4月 上智大学法学部教授 2005年4月 放送大学客員教授 2012年4月 上智大学法科大学院教授 (現職に至る) 2014年4月 上智大学法科大学院長 (現在に至る)
ね ら い	分権改革がもたらした法環境の変化を踏まえて、自治体は、地域特性を反映した法運用をすることが求められている。中央政府職員も自治体職員も、法律に明文規定がなければ条例はできないと考えている。この発想の問題点を確認し、法定事務に対して条例を制定する解釈論およびその実例を紹介する。
講 義 概 要	1. 分権改革後の条例論 2. 自治体の「政策法務」という戦略 3. 法定自治事務と条例 4. 行政手続法制の重要性 5. 条例による自治体課題への対応 空き家条例
受 講 上 の 注 意	政策法務は、憲法、行政法、地方自治制度と深く関わっています。それらを政策法務の糸で紡いでいきます。
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義レジュメ ・ 北村喜宣『自治力の躍動』(公職研) ・ 地方自治小六法 ・ 行政法の授業で用いられるレジュメないしテキスト
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「憲法」「行政法」「地方自治制度」

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	5-1 地域経済の活性化と産業政策
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	<p>東北大学大学院 工学研究科教授 堀切川 一男 (ほっきりがわ かずお) <プロフィール></p> <p>東北大学工学部卒、同大学院修了。同大学助手、講師、助教授を経て、平成13年より現職。</p> <p>文部科学省中央教育審議会専門委員、全国知事会地方自治先進政策センター専門委員、仙台市地域連携フェロー、宮城県行政評価委員会政策評価部会長、福島県地域産業復興支援アドバイザーなどを務める。</p>
ね ら い	<p>地域経済の活性化に向け、自治体における産業政策の重要性は、近年、ますます高まっている。しかしながら、自前で産業振興策を作成できる自治体は多くはない。本講義では、地域産業資源を活かした地域振興についての事例紹介を通じて、産業振興策の手法を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>講師は、平成16年度より仙台市地域連携フェローとして、地域技術者向けセミナー「寺子屋せんだい」の開催、「御用聞き型企业訪問」による地域企業への技術指導や共同研究開発、などの取り組みを行ってきており、これまでに地域の中小企業との産官学連携により、60件以上の新製品の实用化を達成している。この活動スタイルは、短期間に多数の成功事例を生み出す新しい産学官連携スタイルとして「仙台堀切川モデル」と呼ばれ、全国的に注目されてきている。本講義では、「仙台堀切川モデル」の概要を紹介するとともに、地域産業の再生のための産官学連携によるものづくりの成功の秘訣や、これからの我が国の産業構造のあり方、産学官連携のあり方、東日本大震災の復興に向けた取り組みなどについて解説する。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	5-2 地域医療の課題と対策
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	自治医科大学地域医療学センター長 梶井 英治 (かじい えいじ) 鳥取県出身。1978年自治医科大学卒業、鳥取県にて地域医療に従事した後、母校で研鑽を積み、1998年4月地域医療学教授、2000年4月総合診療部部長、2008年4月地域医療学センター長となり、現在、総合診療医の育成、そして地域医療に係る研究活動に従事しながら、地域医療の充実へ向けて、地域における啓発発動に取り組んでいる。
ね ら い	わが国の地域医療は、医師の不足や偏在、高齢化による医療費の増大など、さまざまな課題を抱えている。 本講義では、このような現状に対応し、地域医療をどう確保していくのか、その方向性について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	わが国における医学の進歩は、わが国を世界一の長寿国とした。同時に国民の医学への期待は膨らみ続けている。その一方で、高齢化に伴い疾病は慢性化・複合化している。さらに介護を要する人達も増加の一途にある。 このような現状の中で、住民を見守り支援する地域医療の役割は大きくなってきている。日本の医療の将来は、この地域医療の向上・発展にかかっているとんでも過言ではない。しかし、医師不足などによる地域医療提供体制の確保が困難になり、このままいくと地域医療が崩壊しかねない状況にある。ここでは地域医療を取り巻くさまざまな課題を明らかにし、課題改善に向けた地域医療の確保・充実策についてお話をしたい。
受講上の注意	特になし
使用教材	配布資料を用いる
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	4-4 地域福祉の課題と自治体の政策
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	<p>ルーテル学院大学 名誉教授 和田 敏明 <プロフィール></p> <p>昭和41年3月 日本社会事業大学卒業 昭和41年4月 社会福祉法人 中央共同募金会 昭和43年4月 全国社会福祉協議会で社会福祉研究情報センター所長、高年福祉部長、地域福祉部長、全国ボランティア活動振興センター所長、理事・事務局長歴任</p> <p>平成17年4月 ルーテル学院大学 大学院総合人間学研究科・総合人間学部社会福祉学科教授に就任 平成19年4月 大学院総合人間学研究科社会福祉学専攻主任教授 平成28年3月ルーテル学院大学 名誉教授</p>
ね ら い	<p>社会福祉法（平成12年）の制定によりあらゆる分野の社会福祉を、地域福祉という考え方で展開していくことが法律上位置づけられ、社会福祉の共通の、基本的な展開方法として地域福祉が確認された。社会福祉は、利用者本位、自立支援強化、在宅福祉重視、地域密着型サービス、地域包括ケア、サービス供給体制の多様化、サービスマネジメント体制の強化、市町村中心等、地域での生活支援を重視する地域福祉志向を強めている。しかし、制度の充実にも関わらず、現行の仕組みでは対応しきれない多様な生活課題が広がり、これに対応するために、行政と住民、非営利活動、営利事業などが協働しながら、地域の課題を解決する地域福祉を、これからの福祉施策に位置づける必要がある。生活困窮者自立支援、地域包括ケアシステム構築等地域福祉の新たな展開も始まり、これらを踏まえた新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンが厚生労働省から提案された。さらに一億層活躍プランの実現のため地域共生社会を目指す施策が動き出している。こうした状況を踏まえ、地域福祉の基本的考え方と現在の課題、施策を考える。</p>
講 義 概 要	<p>1 地域福祉の理念と社会福祉法における位置づけ ・ 地域福祉の概念、・ 地域福祉の原則 ・ 社会福祉法における地域福祉</p> <p>2 これからの地域福祉のあり方 ・ 課題 ・ 地域福祉の意義と役割 ・ 地域福祉を推進するために必要な条件 ・ 施策の見直し・留意すべき事項</p> <p>3 地域福祉施策の新たな展開</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心生活創造事業の特徴と意義 ・ 地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー ・ 制度からもれる人々を孤立させない支え合う地域づくり ・ 地域福祉計画と地域福祉活動計画 ・ 生活困窮者自立支援 ・ 地域包括ケアシステム構築へ ・ 新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン ・ 地域共生社会を目指す施策 <p>4 住民参加型の地域福祉がつくる「福祉コミュニティ」は生活課題の発生を抑え予防する</p> <p>5 各地の多様な地域福祉活動</p> <p>6 地域福祉の推進における自治体の役割</p>
受講上の注意	
使用教材	パワーポイント、パワーポイントの資料印刷
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	5-4 自治体環境政策の事例と今後の展開
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>芝浦工業大学システム理工学部教授 中口毅博 <プロフィール> 中口毅博 (なかぐちたかひろ) 1959年静岡県三島市生まれ、1983年筑波大学第2学群比較文化学類卒業、2001年博士(学術)取得 2012年より環境自治体会議事務局長、2001年よりNPO法人環境自治体会議環境政策研究所所長、2007年より芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科教授。</p> <p>環境政策、環境計画、環境マネジメント論、エコライフ論などが専門。地域の環境政策や市民の目線での持続可能な地域づくりに自ら関わるとともに、実践的な研究を行っている。自治体の環境基本計画、温暖化対策、環境マネジメントシステムなどに関する職員研修、国の委員会の委員経験多数。</p> <p>主な編著書に『環境自治体白書 2012-2013』～『同 2015-2016』(生活社)のほか、『LAS-E でつくる環境自治体』(生活社、2011年)、『環境マネジメントとまちづくりー参加とコミュニティガバナンス』(学芸出版社、2004年)、『環境自治体づくりの戦略ー環境マネジメントの理論と実践ー』(ぎょうせい、2002年)など。環境科学会などに学術論文多数。</p>
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事例を通じて、自治体の環境政策や持続可能な地域づくりの方向性についての理解を深める ・ 地域特性に応じた環境政策を選定するスキルを習得する
講 義 概 要	エネルギー・低炭素地域づくり政策と環境学習・ESD 政策について、日欧の先進事例について紹介したうえで、環境自治体および持続可能な自治体づくりの今後の展開について、そのポイントを述べる。
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ、『環境自治体白書 2015-2016』生活社
効果測定	独自ワークシート
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	5-5 多文化共生と地域社会
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	田村太郎 <プロフィール> 95年10月 多文化共生センター事務局長 97年4月 同センター代表 (法人化に伴い01年から理事長) 05年4月 自治体国際化協会参事 07年1月 ダイバーシティ研究所 代表 (法人化に伴い09年から代表理事) 11年3月 内閣官房企画官 (非常勤) 12年2月 復興庁上席政策調査官 (非常勤) 14年4月 復興庁復興推進参与 (非常勤)
ね ら い	国籍や文化のちがいを受け入れ、対等な関係を築こうとしながらともに地域を構築していく「多文化共生」の概念への理解と、人口変動やグローバル化によって変化する地域の現状をふまえ、これからの地域社会のあり方について多文化共生の視点から自治体に求められる役割について考える。
講 義 概 要	1. 日本で暮らす外国人の概要 統計資料をもとに在留外国人の現状を紹介 2. 多文化共生をめぐる施策の変遷 国内の主な自治体施策の変遷と海外の移民に関する都市政策を解説 3. 地域における多文化共生の推進について 総務省のプランなどを紹介しながら、地域で多文化共生を進めるうえでのポイントを解説
受講上の注意	「地域における多文化共生推進プラン」(2006年3月総務省)に目を通してること
使用教材	当日配布
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

課 目 名	5-6 女性が活躍する社会づくり
時 限 数	2時限<講義時間は90分>
担 当 講 師	<p>日経BP社執行役員 麓幸子</p> <p>1984年筑波大学卒業。同年日経BP社入社。88年日経ウーマンの創刊メンバー。06年日経ウーマン編集長。14年日経BPヒット総合研究所長・執行役員。16年現職。2014年法政大学大学院経営学研究科修士課程修了。内閣府、林野庁、経団連・21世紀政策研究所研究委員などを歴任。筑波大学非常勤講師。著書等に『女性活躍の教科書』『なぜ、あの会社は女性管理職が順調に増えているのか』(日経BP社)、『就活生の親が今、知っておくべきこと』(日本経済新聞出版社)などがある。</p>
ね ら い	<p>講義を通じ、なぜ、日本には「女性活躍」が必要なのか、どんなことが「女性活躍」の課題になっているかを理解いただき、そのビジネスメリットと推進のポイントを企業事例を用いて説明します。総合的に「女性活躍」を理解いただくことで、ご自身のキャリア形成に役立てていただき、活躍の場を広げる、リーダーとなるという意識を高めていただきたいと思います。</p>
講 義 概 要	<p>1 政府と女性活躍：女性活躍推進のための政府の戦略と施策を説明する。その施策が民間企業にどのように影響を与えるかも含めて解説。</p> <p>2 なぜ「女性活躍」が必要なのか：人口動態の変化、人材マーケットの変化などから解説する。</p> <p>3 「女性活躍」のビジネスメリット：女性が活躍している企業は株式パフォーマンスも良好など、定量、定性両方でそのメリットを企業事例を用いて解説。</p> <p>4 「女性活躍」の課題とは？：男女双方の無意識のバイアスと男性中心型労働慣行が主な課題である。</p> <p>5 女性活躍推進のポイント：女性活躍に成功している企業事例から5つのポイントを提示する。</p> <p>6 皆さまへのメッセージ</p>
受 講 上 の 注 意	なし
使 用 教 材	当日配布資料
効 果 測 定	なし

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	5-6 女性が活躍する社会づくり～地方公共団体における女性職員の活躍推進
時 限 数	1 時限 (講義は50分)
担 当 講 師	総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長 尾原 淳之 <プロフィール> 平成7年4月 旧総務庁 (現総務省) 入庁 平成10年7月 総務庁行政管理局情報公開法施行準備室主査 平成21年8月 内閣官房行政改革推進室室員 (独立行政法人改革担当) 平成24年12月 総務大臣秘書官事務取扱 平成26年9月 大臣官房企画課情報システム室長 平成28年4月 現職
ね ら い	女性地方公務員の活躍は、各自治体における経営戦略上の重要課題となっています。これを推進するためには、長時間勤務の是正等の働き方改革や、人事管理の抜本的な変革が必要です。 受講者の方が、女性活躍推進の意義・重要性や取組内容について理解を深め、各自治体の現場でこれを率先実行するリーダーとして活躍していただくことを本講義のねらいとしています。
講 義 概 要	平成28年度は、昨年成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)の施行元年であり、講義では、女性活躍が求められる背景や関連の制度、女性地方公務員の活躍に係る現状及び課題、自治体の取組状況等について説明します。 I 女性活躍に係る制度とこれまでの経緯 ➢ 女性活躍推進法、第4次男女共同参画基本計画 など II 自治体における現状と課題 ➢ トップや管理職の意識・職場風土、長時間勤務、男性の育児休業取得、旧来型の人事運用 など III 自治体の取組状況 ➢ 特定事業主行動計画の策定 ➢ イクボス宣言、多様な働き方 (テレワーク、フレックスタイム制等)、研修等の充実、両立支援制度を利用しやすい環境整備、女性職員のキャリア形成支援 など (参考) 国における取組
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	総務省が毎月発行している「地方公務員月報」では、女性活躍やワークライフバランス等に関する自治体や民間企業の取組事例を随時紹介しています。各自治体の人事担当課に配布しておりますので、是非ご一読ください。

第2部課程 第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	5-7 子育て支援政策
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	慶應義塾大学経済学部 駒村 康平 <プロフィール> 1995年 慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学 1997年 駿河台大学経済学部助教授 2000年 東洋大学経済学部教授を経て 2007年4月より現職。
ね ら い	少子高齢化社会では、社会保障の役割がますます大きくなる。 本講義では、少子化の現状と社会経済システム、子どもの貧困・格差の影響などを踏まえ、未来への投資としての子育て支援政策を学ぶ。
講 義 概 要	1：少子化の現状と社会経済システムの課題 2：少子化が社会保障制度に与える影響 3：子どもの貧困・格差 4：貧困・格差の影響 5：未来への投資としての子育て支援
受講上の注意	特になし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

課 目 名	5-8 地域政策とまちづくり
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>東京大学大学院准教授 瀬田 史彦 <プロフィール> 1995年 東京大学工学部都市工学科卒業、博士(工学) 1998年 東京大学先端科学技術研究センター 助手 2005年 大阪市立大学大学院創造都市研究科 准教授 2012年 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 准教授 現在に至る。</p> <p>その他、アジア工科大学(タイ) 客員助手、シュトゥットガルト大学(ドイツ) 客員研究員、国際協力機構短期専門家などを経験。</p>
ね ら い	<p>地域政策における重点テーマは時代とともに変遷しているが、「まちづくり」においても同様に、時代に合った取り組みが必要とされている。本講義では、今後の高齢化・人口減少社会に対応したまちづくりについて、具体的な事例を通じて理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>1. まちづくりの歩んできた道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近代都市計画の誕生 ・高度成長期のまちづくり ・時代の変遷とまちづくりの変容 <p>2. 人口減少の衝撃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の都市計画制度は人口減少を想定していない ・どんな街が最も危ないか? ・人口減少局面のまちづくりの現状(公共施設の統廃合を中心に) ・近い将来想定される課題と計画の重要性
受講上の注意	なし
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・『広域計画と地域の持続可能性』(大西 隆編著:学芸出版社) ・講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	5-9 災害危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>東京経済大学 名誉教授 吉井 博明 (よしい ひろあき) <プロフィール> 東京工業大学工学部物理学科 理学士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻修士課程 理学修士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻博士課程単位取得退学 未来工学研究所研究員、文教大学情報学部教授、東京経済大学コミュニケーション学部教授を歴任 2009年 防災功労者内閣総理大臣表彰 中央防災会議専門委員、地震調査研究推進本部政策委員会委員ほかを歴任</p>
ね ら い	<p>東日本大震災においては、地震と大津波に加え原発事故により未曾有の被害が発生し、災害対策の前線基地となる市町村の防災対応に多くの課題があることが明らかになった。本講義においては、大災害時に市町村に求められる防災対応の中でも特に事前準備が必要な初動対応と避難所運営に絞り解説し、市町村と住民との連携がいかに重要であるか、理解することを狙いとする。</p>
講 義 概 要	<p>大規模な自然災害の発生直後に市町村災害対策本部が果たすべき優先業務を確認し、その成功要件を明らかにするとともに、市町村にとって負担が大きい避難所の運営(住民等との共同運営)のあり方について具体的事例に基づき学ぶ。特に、市町村職員が初動対応と避難所運営の中で直面する、情報の収集・処理(意思決定)・伝達上で留意すべき点を過去の失敗事例等を参考にしながら学ぶ。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程 第177期（平成28年10月7日～平成28年12月22日）

課 目 名	5-10 公共施設の総合管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>東洋大学経済学部教授 根本 祐二 <プロフィール> 1954年 鹿児島県生まれ 1978年 東京大学経済学部卒業 日本開発銀行（現日本政策投資銀行）入行。 同行 地域開発部、米国ブルッキングス研究所客員研究員、設備投資研究所主任研究員、地域企画部長などを歴任。 2006年 東洋大学経済学部教授に就任</p>
ね ら い	<p>今、すべての自治体を巡る大きな課題、「公共施設・インフラの老朽化」にいかに対応するか。それは単なる技術的な問題ではない。われわれはどのようにして公共サービスを入手すべきか、自治体はなにすべきか、民間企業は何ができるか、市民の責任とは何か。PPP（PublicPrivate Partnership）の観点から、処方箋を提示します。</p>
講 義 概 要	<p>公共施設・インフラの老朽化 （1）物理的崩壊か、財政破たんか （2）シティマネジメント ①3階層マネジメント ②インフラマネジメント ③ファイナンスマネジメント ④コンセンサスビルディング</p>
受講上の注意	
使用教材	<p>・講義レジュメ（パワーポイントを印刷したもの、その他、参考資料を配付予定）</p>
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	6-1 地方自治監査論
時 限 数	2時限
担 当 講 師	1976年 日本大学商学部専任講師 1980年 日本大学商学部助教授 1988年 日本大学商学部教授 (2010.8.4まで) (学部：会計監査論、大学院：監査論特殊講義担当) 自治大学校講師 (監査論等担当) 2011年 日本大学商学部長 (2016.7.31まで) 2015年 日本大学副学長 (2016.7.31まで) 2016年 日本大学商学部講師 このほか、金融庁「公認会計士・監査審査会」公認会計士試験委員などを歴任
ね ら い	地方公共団体監査制度については、地方公共団体を取り巻く環境の変化に応じて逐次見直しが進められてきたが、近年も不適切な会計処理事例の発生や、公会計制度改革等を踏まえ、大きな見直しが検討されているところである。 本講義では、監査委員監査制度を中心に、その概要と課題について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	I 地方公共団体監査の位置付け II 最近における地方公共団体の会計・監査環境の変化 III 監査委員監査を巡る諸問題 1. 健全化法審査 2. 内部統制体制の確立・整備 3. 地方公共団体ガバナンス機構の構築 IV 外部監査を巡る諸問題 V 地方公共団体監査の展望
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「地方自治制度」

第2部課程 第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課目名	6-2 自治体訟務
時限数	4時限
担当講師	弁護士 石津 廣司 (いしづ ひろし) <プロフィール> 昭和45年 3月 東京大学法学部卒業 昭和45年 4月 自治省入省 昭和51年 4月 弁護士登録
ねらい	法的紛争に対し、どのように法規が適用され、結論が出されるのか理解できるようにする。
講義概要	具体的な事例に即して、法規がどのように適用されるのかを解説する。
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	6-3 シティプロモーション
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東海大学文学部広報メディア学科教授 河井 孝仁 (かわい たかよし) <プロフィール> 1981年3月 名古屋大学法学部卒業 1982年4月 静岡県庁入庁 2005年4月 東海大学文学部広報メディア学科助教授就任 2007年3月 名古屋大学大学院情報科学研究科博士後期課程満期退学 2007年4月 東海大学文学部広報メディア学科准教授就任 2007年5月 博士 (情報科学) 2010年4月 東海大学文学部広報メディア学科教授就任
ね ら い	地域内外から地域への参画・関与を向上させるために行うシティプロモーションについて、地域参画総量、地域魅力創造サイクル、メディア活用戦略モデル、多面的総合評価の考え方への理解を求める
講 義 概 要	1. シティプロモーションの目的としての地域参画総量の向上 2. シティプロモーションにおける戦略発想 3. 地域魅力創造サイクルによる「差別的優位性」の実現 (1) 共創エンジン (2) 発散ステージ (3) 共有ステージ (4) 編集ステージ (5) 研磨ステージ 4. メディア活用戦略モデルによる「行動変容」の実現 (1) 傾聴フェイズ (2) 認知獲得フェイズ (3) 関心惹起フェイズ (4) 探索誘導の仕掛け (5) 着地点整備フェイズ (6) 行動促進の仕掛け (7) 情報共有支援フェイズ 5. 協働によるシティプロモーション 6. シティプロモーションの多面的評価
受講上の注意	
使用教材	レジュメを配布します。
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程 第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	6-4 自治体のクレーム対応とその活かし方
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	株式会社アイベック・ビジネス教育研究所代表取締役 関根 健夫 (せきね たけお) <プロフィール> 1979年 武蔵工業大学 (現東京都市大学) 工学部建築学科卒業、藤和不動産株式会社 (現三菱地所レジデンス) 入社。本社、名古屋支店にて、企画、開発、営業等の業務を歴任 1988年 株式会社アイベック・ビジネス教育研究所を設立 現在 社団法人日本経営協会、株式会社みずほ総合研究所講師 NTT電話対応コンクール東京地区大会審査員 「公務員のためのクレーム対応マニュアル」(ぎょうせい) 他、著書多数。 月刊「ガバナンス」誌で、クレーム対応について、9年間連載中。
ね ら い	行政に寄せられる“クレーム”は、必ずしも“苦情”ではない。 クレームを住民の生の声ととらえ、その内容を行政に生かすことを考える。 一方、趣旨、目的がはっきりしないクレームや、行政対象暴力などの違法行為もある。そのようなクレームに、組織としていかに対応すべきか、組織力強化の観点からも対応方法について学んでいただく。
講 義 概 要	1. クレーム対応の基礎知識 <input type="checkbox"/> 社会の変化とお客さま意識 <input type="checkbox"/> クレームとは何か (クレーム対応の意味) <input type="checkbox"/> 住民の声としてクレームを生かす 2. クレームを生かすための対応技法 <input type="checkbox"/> クレームを受け止める <input type="checkbox"/> 問題の核心に迫る <input type="checkbox"/> クレーム対応、判断のポイント <input type="checkbox"/> 事例研究 3. クレームに強い組織作り <input type="checkbox"/> 悪質クレーマーへの対応法 <input type="checkbox"/> クレームを今後に生かすには
受講上の注意	特になし。講義内で質疑応答を行うが、時間外にも喜んでお受けする。
使用教材	講義の趣旨を記載したレジュメ (テキスト) を使用する。
効果測定	特に行わない。
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし。

第2部課程 第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	6-5 ICTの動向と地方行政
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東京大学大学院教授 須藤 修 <プロフィール> 1985年 東京大学大学院博士課程修了 (のち経済学博士取得) 1985年 静岡大学専任講師 1986年 静岡大学助教授 1991年 東京大学新聞研究所助教授 1992年 東京大学社会情報研究所助教授 1999年 東京大学社会情報研究所教授 2000年 東京大学大学院情報学環教授 2012年 東京大学大学院情報学環長・大学院学際情報学府長
ね ら い	<p>政府においては、新ICT戦略に沿って、行政窓口以外の場所での行政手続きを可能にし、国や地方公共団体において公平で利便性が高い電子行政を構築し、行政情報を公開することで、国民がオープンガバメントを実感できるようにしている。</p> <p>本講義では、電子行政とクラウドコンピューティングの関係に着目して、地方自治体のICT戦略の進め方について学ぶことをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>SNS、スマートフォンを支えるクラウドコンピューティングは、世界のICTの活用動向に大きな影響を与え、社会システムの刷新を迫っている。そこでまずクラウドコンピューティングについて、その概要とガバメント2.0などにみられる行政システムや医療システムなどでの活用について示す。特にヨーロッパ連合加盟諸国の動向、アメリカ地方政府の主要動向について概観する。</p> <p>そのうえで、自治体クラウド、行政での情報連携基盤の在り方について示し、現在、政府で検討が進められている、税と社会保障の一体改革と番号制度、それに伴う自治体への影響について明らかにする。</p>
受 講 上 の 注 意	なし
使 用 教 材	配布資料 (スライド資料)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課目名	6-6 情報公開と個人情報保護
時限数	2時限
担当講師	東京大学大学院教授 宇賀 克也 (うが かつや) <プロフィール> 1978年3月 東京大学法学部卒 1978年4月 東京大学法学部助手 1981年7月 東京大学法学部助教授 1990年8月 ハーバードロースクール客員教授 1994年8月 東京大学大学院法学政治学研究科教授
ねらい	情報公開・個人情報保護については、行政のあらゆる分野に関連する基本的かつ不可欠な制度であり、ほぼ全ての地方公共団体で導入・運用されている。 本講義では、制度の運用にあたって実際に生じた疑問や問題点を手掛かりとし、両制度を具体的かつ実践的に理解することをねらいとする。
講義概要	受講者から事前に質問を出してもらい、それに答えながら、情報公開と個人情報保護の論点について解説する。すなわち、総論から入るのではなく、自治体行政の現場で実際に職員が直面している具体的問題を素材にして、法的論点を解説する実践的な授業を行う。番号法の制定に伴い、自治体において番号条例の制定ないし個人情報保護条例の改正が重要な課題となっているため、番号法についても解説する。
受講上の注意	質問を行う場合には、必ず自分または所属団体の意見を示すこと。
使用教材	宇賀克也：新・情報公開法の逐条解説 [第6版] (有斐閣) 宇賀克也：個人情報保護法の逐条解説 [第5版] (有斐閣) 宇賀克也：番号法の逐条解説 (有斐閣)
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

課 目 名	6-7 組織・行政の危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>(株) 田中危機管理広報事務所 代表取締役社長 田中 正博 (たなか まさひろ) <プロフィール> 1962年 早稲田大学文学部卒、同年、電通パブリック・リレーションズ社。 パブリシテイ局長、常務取締役、専務取締役、顧問。 2001年、田中危機管理広報事務所を設立。2010年から現職。 これまで、緊急記者会見、クレーム対応、欠陥商品問題、訴訟問題、不祥事など 2,000件を超える組織の危機管理コンサルティング業務を担当。 静岡県ジャンル別広報アドバイザー (H19.4～)、 事業構想大学院大学客員教授 (H24.4～) (社)東京商工会議所 危機管理アドバイザー (H17.4～H25, 3) (社)建設広報協 議会理事 (H19.4～H19, 4)、</p>
ね ら い	<p>自治体の真の危機＝「不祥事」の発生する原因や発生時の管理職の心得、失敗 から学ぶ行政の危機管理、緊急記者会見時の応答の心得など、豊富な事例をあ げて、実践的な対応スキル能力と対応能力の習得を狙いとする。</p>
講 義 概 要	<p>公務員の不祥事は、今、自治体にとって危機管理の最重要課題である。係長 にはこの時代認識を自覚し、職場の一人一人に危機管理意識を浸透させていく ミッションが求められている。係長の意識次第で、間違いなく職場の不祥事は 減少できる。職場の不祥事は「なぜ起きるのか」。自治体でのさまざまな事例を 取り上げながら、その原因を把握し、次に「どうした防げるのか」その具体策 について、実践的な視点から分かり易く説明する。</p> <p>特に「こんな時、どう対応する？」という職場の危機発生時の対応について、 研修生自らが当事者意識を持って考えてもらう演習課題を事前に提示するの で、改題解決に取り組んでいただきたい。</p> <p>その他、項目としては次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不祥事を超す「3つの原因」を知る 2. 不祥事防止のための「3つの意識」 3. 係長（職場のリーダー）としての平時の危機管理の心構え 4. 危機発生時の初期対応の基本心得 5. 演習課題「こんな時、どう対応する？」
受講上の注意	演習課題については、必ず事前に各自で検討してくること。
使用教材	テキスト『実践・危機管理広報』改訂版 (田中正博著 時事通信社出版局) 講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	7-2 事例演習
時 限 数	20時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 小坂 紀一郎 (こさか きいちろう) 自治大学校客員教授 三好 勝則 (みよし かつのり) 自治大学校客員教授 佐藤 和寿 (さとう かずとし) 自治大学校客員教授 小熊 博 (おぐま ひろし) 自治大学校客員教授 野上 豊 (のがみ ゆたか) 自治大学校客員教授 佐々木 淳 (ささき あつし) 自治大学校客員教授 長谷川 彰一 (はせがわ しょういち) 自治大学校客員教授 上杉 耕二 (うえすぎ こうじ) 自治大学校校長補佐 井上 博士 (いのうえ はくし) 自治大学校部長教授 川島 司 (かわしま つかさ)
ね ら い	地方公共団体が直面する重要な政策課題に対する取組の先進事例について、 集団討議の方法により、テキスト型、持寄型の演習を行う。これにより、問題 発見・問題解決能力を養成するとともに、論理的思考力やコミュニケーション 能力の向上をねらいとする。
講 義 概 要	演習は16名程度の班に分かれて行うこととし、班内に4つの小グループ(各 班4名程度)を設ける。 【テキスト型】 「課題研究用事例」のうち指導教官が指定したものについて、指示された検 討課題について、まず小グループで事前討議を行う。その上で、指導教官の出 席のもと、班員全員により討議を行う。 【持寄型】 研修生より提出された事例のうち指導教官が指定したものについて、テキス ト型と同様の流れで討議を行う。
受 講 上 の 注 意	なし
使 用 教 材	・課題研究用事例 (全3冊) ・研修生の提出事例のうち、指導教官が指定したもの
効 果 測 定	個人単位による採点で評価
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程 第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	7-3 政策立案研究
時 限 数	60時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 小坂 紀一郎 (こさか きいちろう) 政策研究大学院大学教授 井川 博 (いがわ ひろし) 自治大学校客員教授 上田 紘士 (うえだ ひろし) 自治大学校客員教授 小熊 博 (おぐま ひろし) 自治大学校客員教授 野上 豊 (のがみ ゆたか) 自治大学校客員教授 米田 耕一郎 (よねだ こういちろう) 自治大学校客員教授 丸山 淑夫 (まるやま としお) 自治大学校客員教授 西藤 広司 (にしとう こうじ) 自治大学校客員教授 満田 誉 (みつだ ほまれ) 自治大学校客員教授 藤島 昇 (ふじしま のぼる) 自治大学校校長補佐 井上 博士 (いのうえ はくし) 自治大学校部長教授 川島 司 (かわしま つかさ) 自治大学校教務部長 (併) 教授 古川 牧雄 (こがわ まきお) 自治大学校庶務課長 (併) 教授 富沢 重則 (とみざわ しげのり) 自治大学校教授 神林 真美香 (かんばやし まみか) 自治大学校教授 山中 浩太郎 (やまなか こうたろう)
ね ら い	地方公共団体が抱える政策課題の中から、グループで1つのテーマを設定し、調査研究を行った上で、その解決策として政策提言を行う。そのことを通じ、実践的な問題発見能力、問題解決能力、政策立案能力等の向上を図り、もって地方公共団体の幹部となる職員に不可欠な高度の政策形成能力を養成することをねらいとする。
講 義 概 要	演習は以下の流れで進めることとする。なお、詳細は追って連絡する。 ① グループ編成 各自の希望する研究テーマ等を踏まえながら、研修生が自主的に4～5名程度のグループを編成する。 ② グループ研究 グループごとに1つの研究テーマを設定し、資料収集や議論を行い、また教官の指導を受けながら、研究報告書の作成を進める。 ③ 研究報告書の提出 研究成果を研究報告書(16ページ以内)として提出する。全グループの報告書は製本・配布される。 ④ 政策研究発表会 研究成果の発表会を行う。
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	班単位による採点で評価
そ の 他 (他の課目との関連)	政策立案研究等オリエンテーション等で進め方を説明します。

第2部課程 第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	7-4 ファシリテーション演習
時 限 数	3時限
担 当 講 師	市民社会パートナーズ代表 庄嶋 孝広 (しょうじま たかひろ) <プロフィール> 平成9年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 民間企業、NPO 法人勤務を経て 平成18年7月 市民社会パートナーズ開業 平成19年4月 千葉県四街道市任期付職員 (市民活動推進室主査補) 兼業 平成23年4月 東京都大田区非常勤職員 (地域力連携協働支援員) 兼業
ね ら い	これからのリーダーには、様々な意見を集約して、合意形成を図る能力が強く求められる。 本講義では、会議進行の技術であるファシリテーションの演習を通じて、合意形成手法の修得を図ることをねらいとする。
講 義 概 要	発言しやすい雰囲気演出し、積極的・主体的に参加できるように促す会議進行の技術であるファシリテーション、なかでも、行政内部の会議や市民参加の会議などにおけるファシリテーションについて、講義と演習を通して学ぶ。 ○ファシリテーションの基礎 「意見を引き出す」「論点を整理する」「結論を出す」という3つの要素について、スキット (模擬会話) などを通じて、ポイントを学ぶ。 ○付箋を使って会議する (KJ法の応用) 付箋に情報やアイデアを書いて出し合い、傾向を整理する方法を学ぶ。 ○板書しながら会議する (ファシリテーショングラフィック) 壁に貼った模造紙などに板書しながら会議を進行する方法を学ぶ。
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・グループでの演習が中心となるため、積極的に参加してほしい。 ・学んだことを、課程を通じて行うグループ討議でも生かしてほしい。
使用教材	・講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	8-2 プレゼンテーション講義・スピーチ演習
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	<p>◆講義 (11/9 (水) 第2時限) : (株)話し方研究所 取締役会長 福田 健 中央大学法学部卒業後、1967年 言論科学振興協会の話し方運動に参加。1983年 (株)話し方研究所 所長、2004年に会長に就任。</p> <p>◆演習 (11/11 (金) 第3・4時限) : (株)話し方研究所講師 12名 ・島野 浩二 ・安生 祐子 ・望月 亜矢子 ・伊藤 秀雄 ・東 則行 ・相川 美奈子 ・新井 均 ・大堀 英明 ・一色 令子 ・山下 安芸子 ・長崎 真紀子 ・小島 健二</p>
ね ら い	<p>行政を取り巻く環境の急激な変化に対応するためには、内部職員の育成や住民の信頼・協力の獲得の土台となるコミュニケーション能力の向上が必須である。施策を外部に説明し、理解と納得・協力を求めるプレゼンテーション・スキルの向上を総括的講義と演習を通して修得する。</p>
講 義 概 要	<p>【講義】 1. プレゼンテーションとは 2. プレゼンテーションを支えるコミュニケーションの原則 3. コミュニケーションの目的と機能 結び：コミュニケーションの今後の課題</p> <p>【演習】 1. 講義「スピーチの基本」…大勢の前で話す際の基本形と準備 2. 実習：3分間スピーチ「〇〇を提案する」…【事前準備あり】 自由に〇〇を設定し、聴衆を特定／一人ずつ発表(3分) 講師コメント3分</p> <p>※実習の途中に解説「表現の3原則」が入る場合があります。</p>
受 講 上 の 注 意	<p>実習の3分間スピーチについては、事前に準備をしておいてください。</p> <p>◆スピーチタイトル 「〇〇を提案する」</p> <p>1. 「〇〇」は自由に各自設定する 2. 聴衆を特定する (例：住民・後輩・協力会社等)</p> <p>以下は参考例です。</p> <p>(例)「住民にボランティア参加を提案する」 (例)「協力会社に業務の改善を提案する」 (例)「職場の後輩に部署の年度方針を提案する」</p>
使 用 教 材	<p>11/9(水)・・・講義レジュメ及び資料 (計9枚) 「説明力」福田 健著 (海竜社)</p> <p>11/11(金)・・・テキスト「スピーチコース」(話し方研究所)</p>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第177期 (平成28年10月7日～平成28年12月22日)

課 目 名	8-3 模擬講義演習
時 限 数	3時限
担 当 講 師	自治大学校校長補佐 井上 博士 (いのうえ はくし) 自治大学校部長教授 川島 司 (かわしま つかさ) 自治大学校庶務課長 (併) 教授 富沢 重則 (とみざわ しげのり) 自治大学校教授 神林真美香 (かんばやし まみか) 自治大学校教授 山中浩太郎 (やまなか こうたろう)
ね ら い	本演習は、各研修生が他の研修生及び講師の前で、地方自治制度又は地方公務員制度について15分間の模擬講義を行うものである。実際の講義、また、それに至るまでの一連の準備を経験することにより、研修講師として必要な知識及び技能を習得することをねらいとする。
講 義 概 要	演習は以下の流れで進めることとする。なお、日程については別途連絡する。 ① 希望調書提出 地方自治制度・地方公務員制度の各分野の中から、模擬講義を行うことを希望する項目の希望及び優先順位を提出する。これを踏まえ、教務部において担当項目の割り振りを行う。 ② レッスンプラン作成 指定された講義項目について、様式に従いレッスンプラン (講義の進行表) を作成し、提出する。 ③ 模擬講義の実施 模擬講義希望者は、②で作成したレッスンプランに従い、他の研修生及び指導教官の前で、15分間の模擬講義を行う。
受 講 上 の 注 意	・模擬講義の際、模擬演者以外の研修生は、指導教官の指名により講評を行う。 また、「講義演習アドバイスシート」を記入し、フィードバックする。
使 用 教 材	なし
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「講師養成科目オリエンテーション」 「スピーチ演習」

第2部課程第177期 Syllabus

作成：自治大学校教務部

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1

TEL (042) 540-4502 (教務部直通)

FAX (042) 540-4505 (教務部)
